



# 会報 ほほえみ

第10号

平成18年11月発行

子ども達の笑顔  
大人の笑顔  
みんなの笑顔が  
見える大崎に！

## 「成長」

## 大崎重症心身障害児（者）を守る会

会長 大友祥子

会報が、丁度10号となりました。多くの皆様に支えられまして、何とか運営できている私どもの会でございます。少しずつでも成長がありましたでしょうか。

このように不安の多いなかだからこそ、会の中だけで話していても埒が明きません。

今年度は、障害者自立支援法の施行の年となり、昨年より勉強をしまいいりましたが、在宅の障害児（者）の会員が多い当会では、いまだ使い始めないと法律の内容が良くわからないところが多いというのが、現状です。

春の定例会で、「今年はちゃんと市長さんにお話をし、現状を理解していただきたいね。」と、話が進み、大崎市福祉事務所を通じて、この11月に初めて大崎市長さんにお目にかかる予定をとっていただきました。

入所なさっている方は、帰宅した時の地元でのサービスの利用法の勉強をしたり、契約になったことで、親そして成年後見人としての役割の勉強をしなければならぬと思っております。

そこでは、子どもの代弁者としてお話をしまいたいと思っております。また、『見ないものは思わない』という言葉があるように、お母様方だけで現状をお伝えしても、どんなお子さんについてお話をしているか分からないでしょうから、子ども達も一緒に連れて行こうと思っております。

現在、子ども達は、養護学校を卒業をいたしますと、ほとんどがはやめ学園の重症心身障害児通園事業B型に通所しております。看護師が常駐で医療的ケアを受けることができる、大崎地域で唯一の通所施設でございます。年々利用者数が増え、その反作用として、週に利用できる日数が減っているのが現状です。

子ども達は、日々成長しております。その成長に伴い、やがて思春期になり、体調の管理も難しくなっているお子さんが増えるなか、『やっと私達も自分達だけではどうしようもないことは、きちんと行政に働きかけなければいけない』と、具体的に行動をおこせるようにまでありました。

学校で学んできたことを活かすためには、医療的ケアを受けることができる通所施設でなければ、地域で生活することが厳しい子ども達です。

賛助会員の皆様を始め、見守ってくださっている多くの皆様からの、激励のお心とお言葉で勇気を頂き、ここまで具体的に動くことができるようになったものと、心より感謝いたしております。

現在の小学部の子ども達が卒業する時には、もう定員は一杯でしょう。

「最も弱いものをひとりももれなく守る」の理念をいつも心して、保護者同士はもちろんのこと、今後ともご理解と共感をいただけるような、活動をして参ります。

また、B型通所という制度が、いつまで存続するのかも不透明なところ です。

イエローシート還元品を第二あやめ学園重症心身障害児通園事業B型通所に寄贈させていただきましたことに対しまして、お礼状を頂戴いたしました。

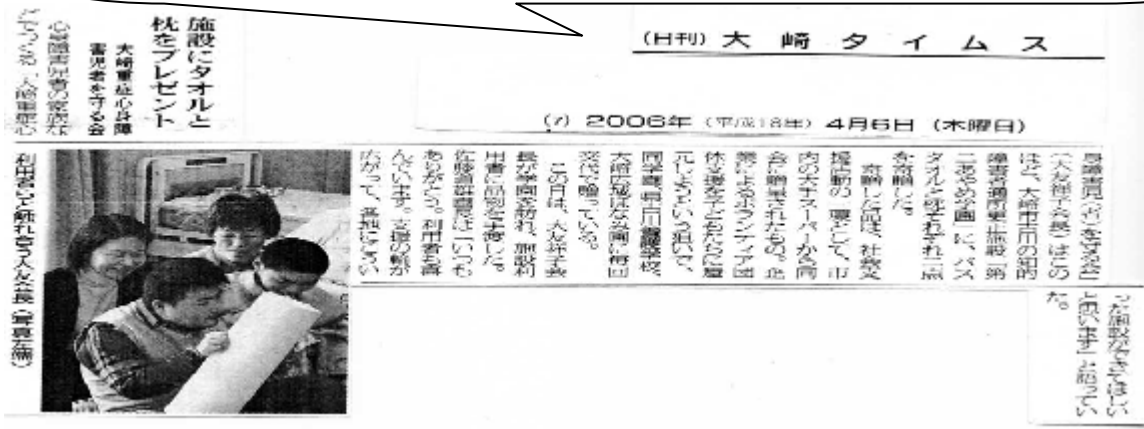
社会福祉法人 大崎誠心会 第二あやめ学園 生活支援員 本間 文喜 様より

大崎重症心身障害児(者)を守る会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

先日はお忙しいところを来園していただき御寄贈賜り本当にありがとうございました。頂いた枕は、利用者さんの座位保持などに使用し、バスタオルは利用者さんの活動中や休憩時に身体の保温に役立させていただいています。我々にとって非常に有難いもので、大変助かっています。全て大切に使用させていただきます。みなさんから頂いたものは「モノ」だけではなく、「心」までもが送られたということが嬉しいです。

引き続き色々な機会に交流をはかり、障害のある方やそのご家族方が安心して地域生活を送ることが出来ることを願っています。

末筆ではございますが、大崎重症心身障害児(者)を守る会長大友祥子様、守る会員様並びにご協力いただいた皆様に感謝申し上げ、書中を持って御礼を申し上げます。ありがとうございました。



大崎重症心身障害児(者)を守る会  
「会報 10号」に寄せて

ジャスコ古川店店長大西 義 様より



私ども ジャスコでは、毎月11日のイエローシートという取組を実施しています。

「いい日 いい街 イオンデー」のタイトルのもとに11日にはレシートを黄色に入れ替えます。

お客様が、店頭入り口に用意した投函BOXへ黄色レシートを投函することで、該当団体に 投函レシート金額「1%」相当の商品をジャスコから寄贈する取組です。

毎月、確実に 投函枚数が増えてきており 大崎のお客様の 善意のこころを感謝しております。

そういった、イエローシートのご縁で

昨年、古川養護学校の今野先生の記事を読まさせていただき、大変感動しました。

布団圧縮袋を教材として活用されたアイデアと、また子ども達が喜んでくれている写真が心を打ちました。

少しばかりの寄贈品が、とても大切に使われていることに感謝いたしました。

今年は、10月時点で約400万分の投函があり、来年の贈呈式が楽しみです。

また、昨年より大崎重症心身障害児(者)を守る会のクリスマス会、七夕にも参加させていただき、守る会の皆様と、子ども達と交流できたことも、うれしく思います。

店で販売に追われている従業員が、演奏やぬいぐるみなど子ども達に喜んでいただける企画を一生懸命考えて参加させていただきました。

子ども達との交流は地域に根ざしたジャスコとして従業員のよい成長の場を与えていただいていると感謝しております。

## みんなの広場

賛助会員さんや会員の皆さんからお寄せいただいた、日頃思っていることやお知らせしたいなということに掲載いたしました。

### 『夕涼み会』に参加して

賛助会員 菅原 弓子様

賛助会員の私は、会員の方やお子さんとお会いする機会がなかなかありません。今回ご招待をいただき、高校三年生の息子と参加しました。歌あり、手品あり、演奏、クイズなど盛り沢山。自分から進んで行なうことは苦手な息子ですが、先輩に引っ張られ前に行き、楽しく参加していました。いただいた写真を見てもよくわかります。集合写真を見て、こんなに多くの方が、支えてくださっていることに感謝し、人と人とのつながりがとても大切だと実感しました。

みなさん、この『夕涼み会』をありがとうございました。

何かお手伝いできること、支援できることがあればと思っています。賛助会員は、たくさんあります。ともに手をつなぎ豊かなせいかつができるように頑張りたいと思います。



夕涼み会  
H18年7月29日

### 『障害者自立支援法』って？

金 洋子 会員

今月から、障害者自立支援法が施行されました。町の担当者の方から説明を受けましたが、まだ良く理解できません。利用する側も、もっと勉強が必要だと感じました。

質問をしようにも制度を良く理解していないので、何を聞いたらいいのか、よく解りませんでした。

障害者の自立を本当の意味で支援してくれる制度であることを望みますが、介護給付の削減や、自己負担額が多くなって、現在の生活が維持できなくなるとは困ります。

我家では、第二あやめ学園のB型通園事業を週3回利用しています。このB型通園事業が、今後も続くことを切に願います。

### 『障害者自立支援法』と不安 戸塚 裕子 会員

息子は養護学校小学部4年の「障害児」です。「障害者」ではなく「障害児」なので、障害程度区分106項目では審査・判定されません。日中は学校か病院か家庭が生活の中心となりますので、施設の1割の定率負担金が増えることはありません。利用している福祉サービスはホームヘルプと短期入所、補装具といわれる座位保持イス・カーシート・装具など、日常生活給付といわれるオムツなど、そして生きていくのにかかせない医療です。

「児」が18才もしくは20才以上になり「者」になると医療も福祉も大きく変わることは、先輩達に聞いていました。今度の制度では通所施設の負担金が増えたことで日数を減らしている人もいると聞いています。負担金の個別減免についても複雑です。そしてこの制度は3～5年で改正され、ゆくゆくは介護保険と統合される予定だと聞いています。どんどん尻つぼみになっていくのは財政がきびしいからだけでしょうか？

障害と共に生きている人達の毎日を守ってくれる制度を願っています。親として子供の毎日を守るために、今できることはしなければと思いながら、毎日の体調管理・着替え・オムツ・食事・移動・学校・病院等々のことで、時間も日も過ぎていきます。けれども制度改正される頃は、息子は中学生になり今の145cm、27kgよりはるかに大きな体格になって、家族だけの介助では生活をささえきれなくなるでしょう。そのときどうしようと漠然とした不安を拭うことが出来ません。

## 『サマーキャンプ』に参加して

菅原 由美子 会員

子どもは22歳で福祉作業所で働いています。8月21日～22日にお盆休みをいただいて、親子で県守る会主催のサマーキャンプに初めて参加しました。ホテルに宿泊し、ボランティアさんがいるということで、子ども自身大変楽しみにしていました。

1日目は、気仙沼湾内クルーズ、貸切でした。甲板にでてカモメにエサをやりましたが、食べてくれず、そのうちカモメが学習してくれ、投げたい位置にエサをとりに来てくれました。つい親子で夢中になってしまいました。子ども達の笑顔、親たちの笑顔が、輝いていました。

夜は豪華なホテルでの夕食、カラオケで盛り上がりました。

2日目は、海の市シャークミュージアムへ、ゆっくり歩いて行きました。車椅子の人たちもボアのコートを着てマイナス40度の氷の水族館を見学しました。出て来た時、みんなからホッとタメ息が出るほど寒かったです。

この頃、多くの子どもの中でわが子を見るとき、他の子と比較してしまいがちですが、障害の子は、好きで障害になったわけではありません。大切な子ども達です。

障害がそれぞれ違って、多くの人たちの愛と、ちょっとした後押しがあれば、生き生きと生活できると思います。

最後に企画していただきましたスタッフ、役員の皆様に感謝いたします。

## 『おいしいお茶』

板橋 由実 会員

6月の暑い日、定例会の後に「おいしいお茶の入れ方」講習会を、賛助会員の貝茶舗さんに教えて頂く機会がありました。

日本茶といえば、私達にとって一番身近で手軽な飲み物ですが、実はいつも適当な入れ方しかしていませんでした。茶葉によって、お湯の温度や茶器を選らぶ、奥が深いなぁと感心させられました。

そして何よりビックリしたのが、玉露の水出しのおいしさです。時間がかかるため、ほんの数滴でしたが、まるやかで甘味のある上品なおいしさでした。

いつか私も、お茶をゆっくり楽しむ、そんな余裕を持てる日が来れば良いなぁ、と思いました。

## 大崎重症心身障害児(者)を守る会からのお知らせ

### 腰痛予防体操と介護指導

子どもが大きくなるにつれ腰痛もちのお母様が多いことから、介護の注意点と体操・姿勢などを専門家からのご指導を頂きます。

大崎保健福祉事務所母子障害班のご協力により、下記のように開催いたします。関心のある方はご連絡をお待ちいたしております。

日時: 12月1日(金) 10:30～12:00

場所: 志田公民館 和室

事前に参加申し込みを大友宅までお願いいたします。

### 災害時の避難支援についてお願い

災害時において、私達会員は、自分達で出来るところは頑張りますが、私達家族に重症心身障害児(者)がいることをご認識頂き、避難時にお声がけをいただきましたり、お手をお借りできましたら幸いです。

なお、個人情報になりますので、会員一人ずつの対応とさせていただきます。

当会会員が避難支援のお願いに、地域の民生委員さん・児童委員さんまたは行政区長さんにお伺いいたしました際には、よろしくご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 賛助会員の皆様へ会費納入について

平成18年度の会費の納入をお願い申し上げます。(既に納入済みの方にはお許し下さい。)

会報と一緒に振込用紙を入れさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

なお、賛助会費は1口年1,000円です。(ご連絡をいただけましたら、お伺いいたします。)

### 守る会の三原則 全国重症心身障害児(者)を守る会

- 一、決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない。
- 一、親、個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること。
- 一、最も弱いものをひとりももれなく守る。

大崎重症心身障害児(者)を守る会 発行責任者 会長 大友祥子

事務局 〒989-6164 宮城県大崎市古川荒川小金町 3-31(大友方) tel/fax 0229-22-1727

正会員 13名 賛助会員 47名 (平成18年11月1日現在)

編集後記 冬と夏に賛助会員の皆様や応援してくださっている方々と交流の機会を持つことが出来ましたことは、私達にとりまして大変嬉しいことでしたし、障害のある子どものことをもっと知っていただこうと思えるようになりました。

この会報を通して、また一歩進むことができましたら幸いです。

